

総務委員会会議録

- 1 期 日 平成31年2月25日(月)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時48分
- 4 閉会時刻 午前11時59分
- 5 出席者 委員長 二村 禮一 副委員長 寺田 幸弘  
委員 鈴木 正治 委員 草賀 章吉  
委員 山本 行男 委員 鈴木 久裕  
委員 富田 まゆみ

当局側出席者 市長、総務部長、企画政策部長、市民協働部長、  
危機管理部長、消防長、南部行政事務局長、  
会計管理者、議会事務局長、所管課長

事務局出席者 議事調査係 鈴木

6 審査事項

- ・議案第33号 平成30年度掛川市一般会計補正予算(第7号)について
  - 第1条 歳入歳出予算の補正
    - 歳入中 所管部分
    - 歳出中 第1款 議会費
    - 第2款 総務費(第1項27目のうち所管外部分を除く)
    - 第7款 商工費(第1項3目のうち所管部分)
    - 第9款 消防費
    - 第10款 教育費(第5項2目のうち所管部分、第6項1目)
    - 第12款 公債費
  - 第2条 繰越明許費
  - 第3条 債務負担行為の補正
  - 第4条 地方債の補正
- ・議案第37号 平成30年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第40号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
- ・議案第41号 市道掛川高瀬線道路改良工事請負契約の締結について
- ・議案第43号 辺地総合整備計画の変更について
- ・議案第44号 字の区域の変更について(南西郷地区等)

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成31年 2月25日

市議会議長 鈴木 正 治 様

総務委員会 委員長 二 村 禮 一

## 7 会議の概要

平成31年2月25日（月）午前9時48分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（市長）あいさつ

3) 付託案件審査

[ 9:50 ～ 11:34 ]

①議案第33号 平成30年度掛川市一般会計補正予算（第7号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第1款 議会費

第2款 総務費（第1項27目のうち所管外部分を除く）

第7款 商工費（第1項3目のうち所管部分）

第9款 消防費

第10款 教育費（第5項2目のうち所管部分、第6項1目）

第12款 公債費

第2条 繰越明許費

第3条 債務負担行為の補正

第4条 地方債の補正

第2款 総務費

第12款 公債費

第2条 繰越明許費

第3条 債務負担行為の補正

第4条 地方債の補正

[財政課、説明 9:51 ～ 10:01 ]

[質 疑 10:01 ～ 10:02 ]

○山本行男委員

140頁の第2表繰越明許費について、市営住宅の明け渡しの裁判について、2件あると思うが、期間が伸びているのは何が問題なのか。

●都築財政課長

特に、本人から相続を受けた人がいる。相続を受けた人に対して、今回の訴訟の対象になるため、裁判所が想定以上に慎重に審議している。また、書類の提出も想定以上に多くなっていることから、審議の期間が伸びているため、繰越をお願いするものである。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

第1款 議会費

[議会議務局、説明 10:03 ～ 10:06 ]

[質 疑 なし ]

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

〔行政課、説明 10:07 ～ 10:08 〕

〔質 疑 10:08 ～ 10:12 〕

○草賀章吉委員

96頁の普通退職手当の4千万円の増額について、定年退職ならば予想はできると思うが、読めないものがあつたということか。

●高鳥行政課長

当初予算では6千万円の枠予算として計上した。本年度は既に退職者が3人おり、年度末までに退職予定者が5人いる。さらに、予定外の退職者を想定し、予備として見込んで計上している。

○草賀章吉委員

途中退職は、どんな理由が多いのか。

●高鳥行政課長

理由は、それぞれである。親の介護や、体力的な問題や、自己実現による転職等である。

○草賀章吉委員

この人たちへの個別面談は所属長が行うのか。それとも、管理者が行うのか。

●高鳥行政課長

普通退職は、6月頃に意向調査を行い、普通退職の意向がある人には、所属長が聞き取りを行い、その後行政課が聞き取りを行う。

○鈴木久裕委員

男女比はどうなっているのか。

●高鳥行政課長

男性が3名、女性が5名である。

○山本行男委員

退職の理由で、親の介護という話が出たが、これは社会的な問題となっている。行政職員がその理由で辞めていくのは、掛川市が模範を示していくべき。説得するときには、制度的に限界があつて辞めたのか。

●高鳥行政課長

今年の事例では、県外に親がおり、地元では介護ができない事情があつたためである。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

〔管財課、説明 10:13 ～ 10:17 〕

〔質 疑 10:17 ～ 10:20 〕

○山本行男委員

96頁の地籍調査費について、地籍調査の進捗は計画通りなのか。

●村上管財課長

30年度末において、計画は6.09平方キロメートルであり、約18%程度多く進んでいる状況である。

○二村禮一委員長

73頁の市有土地売却収入について、市有地を売却したようだが、どのような理由なのか。

●村上管財課長

村上医院の駐車場については、平成21年から貸し付けを行っている。村上医院から駐車場の拡張希望があり、買い受けの申し出があった。それを受け鑑定評価額をとり、金額を提示し折り合いがついたため売却となった。その他の土地も、積極的に売り払いをしていく。優先としては、今借りている地権者や隣接の人を優先して売却を進めていく。

○二村禮一委員長

希望価格で売価できているのか。

●村上管財課長

鑑定評価や周りの取引価格の事例を勘案して金額を提示している。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

歳入のみ

〔市税課、説明 10:20 ～ 10:21 〕

〔質 疑 10:21 ～ 10:27 〕

○草賀章吉委員

4頁の法人市民税は約3億6千万円の増額と大きいですが、業種別の分析はできているのか。

●村木市税課長

3月決算の申告はまだ出ていないが、現時点での主な業種は化粧品及び自動車部品製造業である。

○草賀章吉委員

一般的には製造業に分類されると思うが、サービスや建設業の状況はどうか。

●村木市税課長

調定見込の上位30社には入っていない。

○鈴木正治委員

2割程度法人市民税が増えているが、これらの業種は景気が良いので増えたと思う。これが、掛川の人口増の1つの要因になっているのか。

●村木市税課長

業績が良いということは、雇用の増員にも関係する。人口維持・拡大には影響していると思う。

●高柳総務部長

平成28年度、29年度の納税義務者数は前年度を上回っているため、雇用も増えていると思う。

○山本行男委員

生活実感がない状況。法人が増えているのは、企業誘致の成果が出ているのか。

●高柳総務部長

企業誘致により、企業も増え、納税義務者も増えている。一人当たりの課税所得も増えてい

ることから、企業誘致が人口や税収入に反映されていると思う。

○富田まゆみ委員

大須賀支所での申告について、最終的には存続で考えていただけるようだが、当初そこに申告に行った人が、来年からは大東支所に移ることを決定事項でいわれてしまった。もともと税金はなるべく取られたくないのに、わざわざそこまで行っているのに、市民に対してサービスを欠くようなことをするのかという形で、かなり苦情があった。もう少し、精査してから市民に出す形にしないと、いろいろ軋轢を生んだりするのではないか。

●高柳総務部長

今回、経費削減や行政効率の観点から、南部地区は1カ所の方針を出したが、いろんな意見があるので、その点は再考し、実施する場合には十分な説明を実施して進めていきたい。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

〔資産税課、説明 10:28 ～ 10:29 〕

〔質 疑 10:29 ～ 10:31 〕

○草賀章吉委員

106頁の土地鑑定評価委託料の減額について、土地の価格が下がっているから委託料も下がっているのか。

●鈴木資産税課長

平成30年度は評価替えがあり、審査申し出が出たときに、その土地に特別な補正要因があるかを把握するため。また、平成31年度の課税に向けて考慮しなければならないような補正が出てきた場合に、鑑定評価を取るために計上していたが、該当がなかったためである。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

〔企画政策課、説明 10:31 ～ 10:32 〕

〔質 疑 10:32 ～ 10:41 〕

○鈴木久裕委員

行革審は条例で設置することになっている。昨年5月に委員の任期も切れて、委員もいない。つまりは設置をしていない状況になると思うが、それについてはどう考えるのか。

●平松企画政策課長

条例では常設となっている。今は人選を行う準備の段階である。設置を前提に進めている。

○鈴木久裕委員

最終答申は去年の3月に出ているが、今後どのようなテーマで諮問しようと考えているのか。

●平松企画政策課長

公共施設マネジメントを推進しているため、それを進めるために、関連したテーマで依頼したいと考えている。

○鈴木久裕委員

係を作っているのので、具体の検討をしている。あとは、議会でどうするかという事になると思う。行革審を設置する意味が無いのではないか。

●平松企画政策課長

外部の視点で見てもらおう事を考えている。

○鈴木正治委員

102頁の国際交流推進費の皆減について、コーニングは条件が厳しく難しい。向こうから来る人がいるのか。今後も継続していくのか。

●平松企画政策課長

向こうからは毎年数名来ている。今年度は予定数に達しないため中止となったが、来年度は実施したいと考えている。

○山本行男委員

予定数は何名か。

●平松企画政策課長

最少催行人数10名を考えていたが、4名の応募だった。

○鈴木久裕委員

100頁の男女参画推進費の女性登用促進事業費の、講師謝礼を皆減した理由は。

●平松企画政策課長

講師謝礼ではなく、委託費の中で一緒に払ったためである。

○鈴木久裕委員

事業は実施したのか。

●平松企画政策課長

3月14日に実施予定である。

○二村禮一委員長

行革審について、公共施設マネジメントについては今年度中に素案ができると思うが、それを行革審と話をして議会に提示することになるのか。

●平松企画政策課長

具体の方針を行革審で行って貰う。同時に議会での審議もしてほしいと考えている。

○二村禮一委員長

今年の4月から公共施設マネジメントをやるつもり。行革審はメンバーも決まっていないが、今年は同時並行でできないのか。

●平松企画政策課長

内部で公共施設マネジメントを進めている。今年度中に方針を出したいと思って進めている。

●松井市長

審議会への諮問を行い答申をもらうのは行政マターの話になる。それを議会に諮る。1年間空白があったことはお詫びしないといけない。伸びた理由は、諮問事項をどうしていくかは大きな公共施設マネジメントの話なので、整理したうえで、何を諮問し、どういう委員が適しているか決めていきたいと考えている。行革審の代わりに議会がやれば良いという話ではない。行政側が事業推進するに当たって、審議会の意見を聞くことである。それを議会に諮ることになる。1年間延ばしたのは反省している。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

〔IT政策課、説明 10:41 ～ 10:45〕

〔質疑 なし〕

○二村禮一委員長

質疑は無いようなので、以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

〔市民課、説明 10:46 ～ 10:47〕

〔質疑 10:47 ～ 11:00〕

○草賀章吉委員

108頁の住民基本台帳事務費の減額について、マイナンバーカードの普及が進んでいないからか減額となっているのか、今までの住基カードが置き換わっていないからかなのか。普及率はどの程度か。

●高柳市民課長

今使える住基カード所持者は1月31日で5.8%、マイナンバー所持者は9.7%である。

○草賀章吉委員

本当は住基カードがマイナンバーカードに置き換わらなければいけないが、まだ住基カードだけで良いという人がいるということか。

●高柳市民課長

まだ住基カードを持っている方が、6,900人ほどおり、その方にマイナンバーカードへの切替えを案内する手紙を送付した。

○草賀章吉委員

なぜ変えないのか。

●高柳市民課長

住基カードの有効期限内であれば、住民票や印鑑証明の取得ができたり、身分証明にもなるので用途が足りているためであると思う。

○草賀章吉委員

それだけの理由があればなかなか変えてもらえない。メリットはないのか。

●高柳市民課長

マイナンバーカードの利点としては、住基カードではできないe-Tax、その他、閣議決定された健康保険証としての利用や自治体ポイント等、用途が増えているところである。その辺が増えればマイナンバーカードを取得すると思う。

○草賀章吉委員

自治体ポイントとは何か。

●高柳市民課長

自治体ポイントに対するプレミアムポイントとは、消費税率の引上げに伴う消費活性化を目的として導入される。まず、プレミアム商品券、その後、キャッシュレスでポイント還元、それが終わった2020年の7月からの実施予定。マイナンバーカードで自治体ポイントを管理して、例えば1,000ポイントをためた場合に、プレミアムポイントとしてそこに1割国の負担でポイントが自動付与される。それによって自分が貯めたポイントよりも1割増しのポイントを使う事ができる制度である。

○草賀章吉委員

掛川市で買い物をすれば掛川市のポイントになるのか。自治体へのメリットは何があるのか。

●高柳市民課長

自治体ポイントは、その自治体自分たちの市のポイントを管理している。自分の市が実施していなくても、実施している市でポイントは付与される。それを使える範囲はその自治体が契約した商店に限られ、各自治体のポイントをどのように使えるかは、その自治体が決定する。自治体へのメリットとしては、地域活動や地元消費の活性化が期待できることである。

○草賀章吉委員

それはマイナンバーカードがないともらえないのか。

●高柳市民課長

そうである。

○草賀章吉委員

例えばカードで支払いして、ポイントがつく。さらにマイナンバーカードを提示してポイントを付けてもらうということなのか。

●高柳市民課長

買った物でポイントが付くというよりは、先に自治体ポイントというポイントをボランティア等の地域活動や、民間企業のポイントやマイルからの交換で取得したり、前払いで購入し、それにプレミアムポイントを自動付与するイメージである。そこに貯まったポイントを使って買い物等をするものである。

○鈴木久裕委員

年度当初の年度末のマイナンバーカードの普及目標は何パーセントだったのか。

●高柳市民課長

前年度交付数が1,464枚だったので、それと同等以上である。

○鈴木久裕委員

当初予算の2,367万2千円は何枚だったのか。

●高柳市民課長

これは、国の500万枚の想定数値に対して、交付金を人口割で算定した金額となり、市の目標枚数とは離れている。

○鈴木久裕委員

市の目標に合わせた交付金額にできなかったのか。

●高柳市民課長

交付金額については政府予算案に基づき算定した上限枠いっぱい予算を要求することになっている。

○山本行男委員

先般静岡新聞掲載されていたが、掛川市は下の方のランクだった。閣議決定され色んなところでカード使えるようになる。自分にメリットがあれば変えていくと思う。普及していくのは難しいと思うが、所持者にメリットを訴えていく必要がある。これは連雀出張所とも関連する話になる。消費税は良い機会だと思う。努力してほしい。

●松井市長

全国市長会でも普及率が悪く、政府が一方的に決めてきたものを受けただけで、高齢者も含めどれだけメリットがあるかが発信できていない。同時に、カードを持つメリットを推進しきれていない状況。特に高齢者にはそうだと思う。住基カードができた時も同じだったが、確定



申告する人には必要だったため入手したが、それ他にはどうだったのか。今度は消費税の関係で、キャッシュレスも含めて少し整理をして、市民にどのようにお願いしていくのか、しっかり作らないとよく分からないのは確か。その辺をわかりやすくということで市長会でも総務省に依頼しているが、難しい。掛川市の普及率は県内で下位の方でショックだった。もう一度分かるようにしていきたい。それと、キャッシュレスについてもわかるようにしないといけない。昨日のNHKでも放映していたが、口座管理をどうするのか、支払いは事後で良いのかなど、お金のない人はキャッシュレスは使えないとなると、低所得者は除外されることになってしまう。カードについては整理して発信していきたい。

○二村禮一委員長  
以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

〔生涯学習協働推進課、説明 11:00 ～ 11:03 〕

〔質 疑 11:03 ～ 11:05 〕

○二村禮一委員長  
103頁の天竜浜名湖鉄道利用促進事業費が国で採択されなかった理由は。

●道田生涯学習協働推進課

国の見直しによるものである。インバウンド対策等で検査費用自体が対象外になったためである。

○二村禮一委員長  
提案したが事業が駄目になったということなのか。

●道田生涯学習協働推進課

もともと対象だった事業が対象外になったためである。

○鈴木久裕委員

103頁の地域共生推進総務費の減額について、研修会は当初にはどのような内容を予定しており、どのような理由で止めたのか。

●鈴木企画政策部長

実施方法の見直しにより、委託料を減額した。

○二村禮一委員長  
以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第10款 教育費

〔文化振興課、説明 11:06 ～ 11:08 〕

〔質 疑 なし 〕

○二村禮一委員長  
質疑は無いようなので、以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔スポーツ振興課、説明 11:10 ～ 11:11 〕

〔質 疑 11:13 ～ 11:14 〕

○二村禮一委員長

71頁の掛川球場整備基金利子収入について、現在の積立額は。

●山梨スポーツ振興課長

29年度末で1億497万3,401円。目標は3億である。全体目標額が6億で市が3億、基金が3億である。積立金のうち1億円は市が基金として積み立てている。

○二村禮一委員長

将来どうするのか。

●山梨スポーツ振興課長

募金の目標年度が32年度なので、今後の方針を新たに検討する必要がある。

○鈴木正治委員

目的はナイター設備の設置だったと思う。

●山梨スポーツ振興課長

そうである

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

第7款 商工費

〔観光交流課、説明 11:14 ～ 11:16 〕

〔質 疑 11:16 ～ 11:19 〕

○鈴木久裕委員

154頁の健康ふれあい館管理費の減額について、太陽光の破損による足湯を休止した経過について。

●杉村観光交流課長

昨年8月末に太陽光パネルの破損が見つかった。原因については確定できなかったが、故障により、足湯を暖める熱が上がらないため、その補修の間が休止となった。

○鈴木久裕委員

原因は委託先の会社が原因だったのか。

●杉村観光交流課長

パネルの破損は、業者の原因というよりは、いたずらの可能性があるため警察には届け出をした。まだ、確定していない。現在は復旧している。

○草賀章吉委員

シートピアの管理費が約4,700万円で、その他の管理費の2,600万円を比べてかなり掛かっている。根本的に考えないと無駄遣いになると思う。公共施設マネジメントの観点から早急に対策してほしい。

●杉村観光交流課長

公共施設マネジメントでも関心のある施設だと承知している。来年度から施設修理費もかさんでおり、突発修理も頻発している。公共施設のあり方も検討していきたい。32年度にはオリンピックでビーチバレーの練習会場や合宿会場になるので、その辺も考慮していきたい。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

## 第9款 消防費

〔危機管理、説明 11:19 ～ 11:23 〕

〔質 疑 11:23 ～ 11:26 〕

### ○鈴木久裕委員

107頁の防犯施設整備費について、自治区で設置できない防犯灯はどんなところが対象となるのか。

### ●浦野危機管理課長

防犯灯は地区で所有することになる。地区のはずれで、その地区の生徒が関係しないような場所について、市が設置する。ただし電気代は自治会が負担となる。

### ○鈴木久裕委員

具体的にはどんなところなのか。

### ●浦野危機管理課長

2つの自治会があり、設置するのは学校に近いBの自治会だが、使うのは学校から遠いAの自治会という判断である。電気代の負担は遠い方となる。

### ○富田まゆみ委員

172頁の家庭内安全対策費について、区の研修センター等の耐震等は家庭と同様に地元の拠点になる場所の補助はどう考えるのか。

### ●浦野危機管理課長

ここでは家庭内の対策となる。自治会の公会堂等の耐震化は生涯学習協働推進課の耐震工事に含まれる。

### ○富田まゆみ委員

大きな工事ではなく、棚が倒れてこないような簡易的な物はどうなるのか。

### ●浦野危機管理課長

補助の主旨は、高齢者等の自分で転倒防止ができないための費用である。自分でできる物は自分で実施する方針となっている。

### ○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

## 第9款 消防費

〔消防総務課、説明 11:27 ～ 11:30 〕

〔質 疑 11:30 ～ 11:31 〕

### ○二村禮一委員長

171頁の西分署の実施設計委託料は、来年度から工事が開始されるのか。

### ●大石消防次長

この改修は、来年度公共施設マネジメントの計画に定められた後、長寿命化市債を財源として改修を進めることになったため、来年度は計上していない。

### ○二村禮一委員長

公共施設マネジメントでどこがだめなのか。

### ●高柳務部長

財源として、施設ごとの個別計画が定まっていると、国の交付税措置が入る地方債を借りる

ことができる。今のままだと一般財源のみとなるが、個別計画が定まった時点で国の有利な起債を借りたいと考えている。

- 二村禮一委員長  
以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕なし

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第33号 平成30年度掛川市一般会計補正予算（第7号）について  
全会一致にて原案とおりに可決

[ 11:35 ~ 11:38 ]

- ②議案第37号 平成30年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について

〔管財課、説明 11:35 ~ 11:37 〕

〔質 疑 なし 〕

- 二村禮一委員長  
質疑は無いようなので、以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕なし

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第37号 平成30年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について  
全会一致にて原案とおりに可決

[ 11:39 ~ 11:45 ]

- ③議案第41号 市道掛川高瀬線道路改良工事請負契約の締結について

〔管財課、説明 11:39 ~ 11:41 〕

〔質 疑 11:41 ~ 11:44 〕

- 草賀章吉委員  
6社とは3企業体のことなのか。

- 村上管財課長

6企業体である。藤本・山田特定建設工事共同企業体、山本・中山特定建設工事共同企業体、大浜中村・東豊興業特定建設工事共同企業体、若杉・戸塚特定建設工事共同企業体、金原・遠興特定建設工事共同企業体、松下・掛土特定建設工事共同企業体である。

- 草賀章吉委員

安ければ良いと思うが、今回の変更契約も松下・掛土特定建設工事共同企業体だったが、道路は続きなのか。

- 村上管財課長

工区は続きではない。今の工区は、掛川磐田線の結縁寺インターから南側が工区となって

いる。今回の発注は、そこから約370m南側を工事するので、分かれている。

○鈴木久裕委員  
一般競争なのでどこが応募してもいいのか。

●村上管財課長  
制限付き一般競争入札となっている。

○二村禮一委員長  
以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕なし

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第41号 市道掛川高瀬線道路改良工事請負契約の締結について  
全会一致にて原案とおり可決

[ 11:45 ~ 11:48 ]

④議案第44号 字の区域の変更について（南西郷地区等）

〔管財課、説明 11:45 ~ 11:47 〕

〔質 疑 なし 〕

○二村禮一委員長  
質疑は無いようなので、以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕なし

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第44号 字の区域の変更について（南西郷地区等）  
全会一致にて原案とおり可決

[ 11:48 ~ 11:52 ]

⑤議案第40号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について

〔納税課、説明 11:49 ~ 11:51 〕

〔質 疑 11:51 ~ 11:52 〕

○草賀章吉委員  
県内の全ての自治体が同じ対応をするのか。

●山本納税課長  
そうである。

○鈴木久裕委員  
税条例を変えるということは消費税をやるのが前提なのか。

●高柳総務部長  
国もそのような予算を組んでいるので、その方向で市も準備を進めている。

○二村禮一委員長  
以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕なし

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第40号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について  
全会一致にて原案とおりに可決

[ 11:53 ~ 11:59 ]

⑥議案第43号 辺地総合整備計画の変更について

〔生涯学習協働推進課、説明 11:53 ~ 11:55 〕

〔質 疑 11:55 ~ 11:58 〕

○草賀章吉委員

橋の架け替えは土木課所管となるが、架け替えには仮橋を付けるのか付けないのか、ならこの方を通るのか通らないのかの話があり、地元も心配している。どのような方法でいつころ着手するのか。

●道田生涯学習協働推進課長

現在の橋の上流部に新たな橋を架けるので、現況の橋を通ってもらい、新設後に壊すことになる。平成33年度に工事開始である。

○鈴木正治委員

黒俣のレクリエーション施設はどんな内容か。

●道田生涯学習協働推進課長

登山道入り口の休憩所にトイレやベンチを予定している。

○富田まゆみ委員

ベンチとトイレはどの程度の広さなのか。

●道田生涯学習協働推進課長

トイレは男女1基ずつとベンチなので、おおよそ20平米程度である。

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕なし

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第43号 辺地総合整備計画の変更について  
全会一致にて原案とおりに可決

○二村禮一委員長  
以上で委員会を終了する。

4) 閉会 11:59